

# 《弓ヶ浜・白砂青松そだて隊の皆様に活動いただいている鳥取県有林(弓ヶ浜)は森林認証(SGEC-FM認証)を取得しています》

鳥取県では県有林において持続可能な森林を目指し、「一般社団法人緑の循環認証会議SGEC」の森林認証(SGEC-FM認証)を取得しています。

認証された森林は、県内に有する8つの県有林からなり、面積は1,021haです。

## 《認証森林の構成》

- 持続生産林756ha(板井原・富沢県有林)
- 海岸砂地県有林37ha(弓ヶ浜、伏野ほか)
- 自然公園林217ha(大山・東大山県有林)
- その他11ha(浜坂・関金・羽衣石県有林)

## 《SGEC認証マーク》



SGEC: 31-21-1006

## 《森林認証とは?》

森林認証とは、適切に森林経営が行われている森林に対して、独立した第三者機関が、一定の基準に照らして評価・認証する制度です。適切に管理された森林及び林業事業者に対する森林管理認証(FM認証)と、認証材の加工・流通に係る事業者に対するCoC認証があります。「緑の循環認証会議(SGEC)」においては、以下の7つの基準に基づき、SGECの認定した第三者機関により、評価・認証が行われます。

## 《「緑の循環」認証基準》

- 基準1. 認証対象森林の明示及びその管理方針の確定
- 基準2. 生物多様性の保全
- 基準3. 土壌及び水資源の保持と維持
- 基準4. 森林生態系の生産力及び健全性の維持
- 基準5. 持続的森林経営のための法的、制度的枠組
- 基準6. 社会・経済的便益の維持・増進及び地球温暖化防止への寄与
- 基準7. モニタリングと情報公開

## 《認証書》



## 《今後の展開》

森林認証を取得することは、山林を再認識する機会でもあり、また管理体制の向上にも繋がります。

鳥取県有林においてもSGEC-FM基準に基づいて、持続的な森林経営を行うことにより、引き続き森林の利活用と自然環境の保全に取り組んでいきたいと考えています。今後、持続生産林から生産される木材の流通部門に関して、認証事業者が増えるよう、更に普及・啓発活動を行っていきます。

【板井原県有林(日野町)】



【海岸砂地県有林(弓ヶ浜)】

